

令和5年7月14日

お客様各位



## 豪雨災害により被災された皆さまへのお知らせ

この度の豪雨災害により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

当金庫では、被災された皆さまに対して以下のお取り扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

皆さまの一日でも早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

### 記

#### 1. 普通預金の払い戻し方法について

この度の豪雨災害にて、普通預金通帳やキャッシュカードを紛失または汚損した方におかれましては、預金者ご本人であることを確認のうえ、柔軟にご対応いたします。

#### 2. 手数料の免除について

以下の手数料につきまして、手数料を免除いたします。

- ・各種通帳再発行
- ・各種証書再発行
- ・出資証券再発行
- ・カードローン通帳再発行
- ・キャッシュカード再発行
- ・取引履歴明細票発行

#### 3. 災害復旧ローンの取り扱い開始について

被災された皆さまの生活再建に係る必要資金のうち、①住宅の補修・修繕資金、②自動車の修理・買替資金、③家具・家電等の修理買替資金につきまして、専用のローンを準備いたしました。

ご不明な点等ございましたら、お近くの日田信用金庫本支店、もしくは業務部にお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕

日田信用金庫 業務部

担当 佐藤、伊藤

電話:0973-23-6130